

国民健康保険料
今年度

1人平均年間1,588円
1世帯平均年間3,917円

引き下げ

日本共産党は一貫して
保険料1人年間1万円引き下げを公約・追求

5月21日の事業概要説明会で2015年の国民健康保険料が示されました。
今年度国民健康保険料の1人当たり年間保険料は前年度比1588円減の11万8千92円、1世帯当たり保険料は3万9千17円減の18万8千318円となりました。
日本共産党市議団は4月の選挙公約でも国保料1人1万円引き下げを掲げ一貫して市民負担軽減を追求してきました。しかし所得に占める国保料はまだまだ高く、給与所得年間2百万円の世帯の国保料金は年間34万5千800円と所得の約17%を占め重い負担です。(設定条件は給与所得2人標準世帯、給与所得100万円以上の世帯に固定資産税15万円課税、保険料軽減は7割、5割、2割軽減とする)
国保会計の約47億円(平成25年度決算)もの繰越金の見直しをはじめ、尼崎市などに一般会計からの繰入金を増額するならば1人当たり5千円、1世帯当たり9千円の国保料減額ができます。(森市議の質問に対する平成22年度第3回定例会、金田市民局長答弁)

平成27年度 所得階層別 国民健康保険料対比表

	平成27年度			合計	平成26年度			合計	前年比	前年度との差額
	医療分保険料	支援分保険料	介護分保険料		医療分保険料	支援分保険料	介護分保険料			
所得	8.3%	1.9%	3.1%	所得	7.8%	1.9%	3.3%			
資産	5.3%	1.2%	2.0%	資産	9.6%	2.3%	3.9%			
均等	25,660	5,750	9,930	均等	24,770	5,960	11,170			
平等	18,870	4,230	5,160	平等	18,480	4,450	5,920			
給与所得	限度額									
0	21,050	4,710	7,500	33,260	20,400	4,910	8,470	33,780	△ 1.54%	△ 520
50万円	49,200	11,090	17,780	78,070	47,270	11,410	19,740	78,420	△ 0.45%	△ 350
100万円	119,710	27,110	43,780	190,600	121,070	29,270	50,560	200,900	△ 5.13%	△ 10,300
150万円	175,250	39,760	64,290	279,300	173,680	42,050	72,720	288,450	△ 3.17%	△ 9,150
200万円	216,750	49,260	79,790	345,800	212,680	51,550	89,220	353,450	△ 2.16%	△ 7,650
250万円	258,250	58,760	95,290	412,300	251,680	61,050	105,720	418,450	△ 1.47%	△ 6,150
300万円	299,750	68,260	110,790	478,800	290,680	70,550	122,220	483,450	△ 0.96%	△ 4,650
350万円	341,250	77,760	126,290	545,300	329,680	80,050	138,720	548,450	△ 0.57%	△ 3,150
400万円	382,750	87,260	141,790	611,800	368,680	89,550	140,000	598,230	2.27%	13,570
450万円	424,250	96,760	157,290	678,300	407,680	99,050	140,000	646,730	4.88%	31,570
500万円	465,750	106,260	160,000	732,010	446,680	108,550	140,000	695,230	5.29%	36,780
550万円	507,250	115,760	160,000	783,010	485,680	118,050	140,000	743,730	5.28%	39,280
600万円	520,000	125,260	160,000	805,260	510,000	127,550	140,000	777,550	3.56%	27,710
650万円	520,000	134,760	160,000	814,760	510,000	137,050	140,000	787,050	3.52%	27,710
700万円	520,000	144,260	160,000	824,260	510,000	146,550	140,000	796,550	3.48%	27,710
750万円	520,000	153,760	160,000	833,760	510,000	156,050	140,000	806,050	3.44%	27,710
800万円	520,000	163,260	160,000	843,260	510,000	160,000	140,000	810,000	4.11%	33,260
850万円	520,000	170,000	160,000	850,000	510,000	160,000	140,000	810,000	4.94%	40,000
賦課限度額	566万円	836万円	459万円		582万円	771万円	354万円			

(設定条件)

- ・ 給与所得者標準2人世帯
- ・ 給与所得100万円以上の世帯に固定資産税15万円課税
- ・ 保険料軽減は7割、5割、2割軽減とする。

※限度額
医療分 52万円
支援分 17万円
介護分 16万円
計 85万円

公約実現
めざして
がんばります

市会議員
苦瓜かずしげ



市会議員
森 ゆき子



市会議員
谷川まゆみ



平成27年度 第2回姫路市議会定例会

6月定例会日程決まる

請願・質問通告締め切りは6月8日(月)正午まで

6月	5日 金	本会議	開会 — 議案上程 — 提案理由説明
	6日 土		
	7日 日	休会 (議案調査)	
	8日 月		質問通告、請願 メ 切、正午まで
	9日 火	休会 (議会運営委員会)	
	10日 水	休会	
	11日 木	休会	
	12日 金	本会議	質疑、質問
	13日 土	休会	
	14日 日	休会	
	15日 月	本会議	質疑、質問 委員会付託
	16日 火	休会 (常任委員会)	(文教、厚生、経済)
	17日 水	休会 (常任委員会)	(総務、建設)
	18日 木	休会 (特別委員会)	(姫路駅周辺整備、観光対策)
	19日 金	休会 (特別委員会)	(子育て支援対策、地方創世・広域連携)
	20日 土	休会	
	21日 日	休会	
	22日 月	休会	
	23日 火	休会	
	24日 水	休会 (議会運営委員会)	
	25日 木	本会議	委員長報告 — 表決 — 閉会

日本共産党市議団から

谷川まゆみ議員と苦瓜かずしげ議員が一般質問予定

5月20日、議会運営委員会が開催され日本共産党市議団から森ゆき子議員が出席し平成27年度第2回姫路市議会定例会の会期と日程が左記のとおり決定されました。6月定例会は6月5日(金)に開会し、6月25日(木)までの21日間開催予定で請願と質問通告の締め切りは6月8日(月)の正午までです。

日本共産党市議団から谷川まゆみ議員と苦瓜かずしげ議員が一般質問に立つ予定です。詳しくは直前の一般新聞に通告内容とともに発表されます。

会議開催時刻は午前10時、本会議傍聴は自由、委員会傍聴は先着10人までです。

新体制にあたって

この度新しい体制のもと、私が議員団長をさせていただくことになりましたが、これまで訴えて参りました「高すぎる国保料や介護保険料の引き下げや住宅リフォーム助成制度など市民の暮らし応援」の公約実現のため、議員団は力をあわせて取り組んでいきたいと思っております。

また、安倍政権は「戦争法案」を国会に提出し、戦争する国づくりを推進しようとしています。姫路市においては、平成25年から自衛隊と協定を結び、市内の高卒・大卒予定者名簿を提供しているという、大きな問題があります。

一方、7月からは念願の「子ども医療費無料化」が実施される運びとなっております。これからも、市民のみなさんとの共同の力で運動を進め、引き続き要求実現を図って参りたいと決意しております。

市議団長 谷川まゆみ



左から苦瓜かずしげ、谷川まゆみ、森ゆき子の各市議。

◆日本共産党市議団の新体制

谷川まゆみ 団長

厚生委員会

姫路駅周辺整備特別委員会

森ゆき子 幹事長

議会運営委員会

経済委員会

子育て支援対策特別委員会

苦瓜かずしげ 団員

文教委員会

地方創生・広域連携特別委員会

姫路福崎斎苑施設事務組合議会議員